

本臨時会に付議された議案件名

発議第 1 号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について

同意第 1 号 宝達志水町監査委員の選任について

平成19年 1月 5日 (金曜日)

出席議員

1 番	萩 山 恭 子	8 番	守 田 幸 則
2 番	柴 田 捷	9 番	北 本 俊 一
3 番	津 田 勤	10 番	中 川 信 夫
4 番	中 谷 浩 之	11 番	金 田 之 治
5 番	川 崎 與 一	12 番	小 島 昌 治
6 番	岡 野 茂	13 番	北 信 幸 治
7 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治

欠席議員

な し

説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	中 野 茂 一
助 役	中 江 映
収 入 役	齊 藤 喜久治
教 育 長	田 畑 武 正
総 務 課 長	北 山 茂 夫
情報推進室長	高 下 良 博
企画財政課長	中 村 清 康
住 民 課 長	田 中 外志治
税 務 課 長	太 田 永 作
環境安全課長	田 村 淳 一
健康福祉課長	柏 崎 三代治
農林水産課長	藤 本 和 善
建 設 課 長	土 上 猛
上下水道課長	上 井 信 昭
学校教育課長	松 田 正 晴

生涯学習課長 源 大 恵
会計課長 米 谷 勇 喜
志雄病院事務局長 山 本 実

議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 議案の上程
- 日程第 8 提案理由の説明
- 日程第 9 質 疑
- 日程第10 討 論
- 日程第11 採 決

(追加日程)

- 日程第 1 各常任委員の選任
- 日程第 2 議会運営委員の選任
- 日程第 3 広報編集特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第 4 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 5 同意第 1 号 宝達志水町監査委員の選任について
- 日程第 6 質 疑
- 日程第 7 討 論
- 日程第 8 採 決
- 日程第 9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

臨時議長のあいさつ

臨時議長（金田之治君） ただいま紹介されました金田之治であります。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を遂行いたします。どうぞよろしく願いをいたします。

広報担当からビデオ撮影の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長あいさつ

臨時議長（金田之治君） 一般選挙後初めての議会でありますので、町長からごあいさつをしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） 新年明けましておめでとうございます。宝達志水町議会議員選挙後初めての議会を御招集申し上げましたところ、皆さん方に御参集いただき、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、この町議会議員選挙において町民の衆望を担い、めでたく当選の栄に浴されたことに対し、改めてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

昨年は国内外ともに悲惨な事件や事故が多発し、少しも気の休まることのなかった1年でありました。この平成19年は、町民の皆様が平和に暮らせる穏やかな1年となるよう念願するものであります。

さて、最近の我が国の情勢は、景気が回復し失業率も改善するなど、何かにつけて上向きの気配を見せていると言われておりますが、我々地方自治体を取り巻く情勢は改善の気配すら見えず、その厳しさは増すばかりであります。このような状況の中、宝達志水町として鋭意新しいまちづくりに取り組んでいるところであり、昨年は最少で最大の効果が発揮できる効率的な行財政運営を目指し、行財政改革を進めるとともに、これからの本町の未来を描く宝達志水町総合計画の策定にも取り組んでまいりました。この行財政改革はいわばまちづくりのための基礎づくりであり、一方、総合計画は今後10年間のまちづくりの設計書となるものであります。これら先、一方的に華やかなまちづくりばかり唱えていても、それは絵にかいたもちでしかありません。また、反対に行財政改革という厳しい現

実のみを押しつけていては、夢のないまちづくりになってしまいます。こういったことから、これからのまちづくりは厳しい財政事情を十分に踏まえ、真に必要なものを見きわめながら、それを実現するための新たな仕組みを創造することにより、夢のあるものへと膨らませていくことが一番重要であると考えております。

しかし、新しいまちづくりには、私ひとりの力では何一つできるものではありません。やはり町執行部と議会とが力を合わせて、町民の皆さん方の御理解を得てこそなし得るものであります。どうぞ議員各位におかれましては、町政発展のために新しいまちづくりはもとより、町政全般にわたり絶大なる御協力と御支援を賜らんことをお願い申し上げ、あわせて今後ますます御健勝で御活躍されることを御祈念申し上げまして、ごあいさついたします。

臨時議長（金田之治君） 町長 中野茂一君のあいさつが終わりました。

開会・開議

臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員は14名であります。地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第1回宝達志水町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本会議の説明員の職、氏名は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

仮議席の指定

臨時議長（金田之治君） それでは、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

議長の選挙

臨時議長（金田之治君） 次に、日程第2 議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることにいたします。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

臨時議長（金田之治君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。

宝達志水町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 萩山恭子君、2番 柴田 捷君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

臨時議長（金田之治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

臨時議長（金田之治君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開放〕

〔臨時議長で投票箱の中の空虚を確認〕

臨時議長（金田之治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票を願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

臨時議長（金田之治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

臨時議長（金田之治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

萩山恭子君及び柴田 捷君、開票の立ち会いをお願いいたします。前の方へ出てください。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

臨時議長（金田之治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、近岡義治君13票、小島昌治君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。したがって、近岡義治君が議長に当選され

ました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました近岡義治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知を行います。

議長当選承諾及びあいさつ

〔当選人 発言を求める〕

臨時議長（金田之治君） ただいま議長に当選されました近岡義治君が発言を求めていますので、これを許可します。

近岡義治君。

〔議長 近岡義治君 登壇〕

議長（近岡義治君） 一言ごあいさつを申し上げます。議会議員改選後の初めてのこの構成議会におきまして、不肖私が多数の皆さん方の支持を得て、議長に就任することになりました。非常に光栄と同時に、事の重大さをひしひしと感じておるところであります。

さて、宝達志水町が誕生して、平成17年3月1日、いよいよことしは3年目を迎えるわけであります。その中で初めての選挙でございました。30名の議員が14名になるということで、議員各位の行動範囲も広く、住民の意見やニーズにこたえるためにも多くの活動をしなければなりません。その中で、私も住民の負託にこたえるため、先頭になって頑張っ
てまいりたいと思っておりますし、非常に地方自治を取り巻く環境は厳しいものがございます。財源的にも厳しく、今まさに宝達志水町は行政改革をやっておるところであります。その中で、議会としても行政を押し、バックアップしながら、あるいは討論しながら、この宝達志水町が本当にすばらしいものになるように、その基礎をつくる最初の議会でないかと思っております。そんな中で、私も皆さん方と一緒に頑張っ
てまいりたいと思っております。

今後、議会運営についても、本当に皆さん方の御協力を得ながら一生懸命やっ
てまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしく御協力のほどお願い申し上げます。

まことに粗辞でございますけれども、お礼のごあいさつにさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長交替

臨時議長（金田之治君） 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。

初議会冒頭における重責を無事遂行できましたことは、ひとえに議員各位の御協力のたまものと深く感謝を申し上げます。一言お礼を申し上げて、席を交代いたします。ありがとうございました。

〔議長 議長席に着く〕

議長（近岡義治君） それでは、議長として職務を行わせていただきます。

議会組織協議のため、暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時13分再開

議長（近岡義治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議席の指定

議長（近岡義治君） それでは、日程第3 議席の指定を行います。

議席は、宝達志水町議会会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっておりますので、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

会議録署名議員の指名

議長（近岡義治君） 次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員として、会議規則第120条の規定により、3番 津田 勤君、4番 中谷浩之君を指名します。

会期の決定

議長（近岡義治君） 日程第5 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議がないものと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

副議長の選挙

議長（近岡義治君） 次に、日程第6 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

議長（近岡義治君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 萩山恭子君、2番 柴田 捷君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

議長（近岡義治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開放〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

議長（近岡義治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

議長（近岡義治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

萩山恭子君、柴田 捷君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

議長（近岡義治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、中谷浩之君13票、小島昌治君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票であります。したがって、中谷浩之君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

議長（近岡義治君） ただいま副議長に当選されました中谷浩之君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

副議長当選承諾及びあいさつ

〔当選人 発言を求める〕

議長（近岡義治君） ただいま副議長に当選されました中谷浩之君から副議長就任のごあいさつがあります。

中谷浩之君。

〔副議長 中谷浩之君 登壇〕

副議長（中谷浩之君） このたび、皆様の御推挙をいただきまして、副議長に就任をさせていただきました。まことに身に余る光栄でございます。

ただ、私、議員回数も議員経験も少のうございます。そして浅学非才の者でございますけれども、就任いたしました以上は公正無私を旨とし、議長を補佐して宝達志水町の議会権威向上のために努めてまいりたいと思っております。また町政の進展と町民の皆様方に全力をもって取り組んでいきたいと思っております。

どうか議員各位の皆様方、そして執行部の皆様方に、今後とも格段の御鞭撻、御指導を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

議長（近岡義治君） 昼食のため、暫時休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後11時37分休憩

議長（近岡義治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案の上程・説明

議長（近岡義治君） 日程第 7 発議第 1 号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

3 番 津田 勤君。

〔 3 番 津田 勤君 登壇 〕

3 番（津田 勤君） 提案理由の説明を行います。

ただいま上程されました発議第 1 号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をさせていただきます。

常任委員会は、議会内部における審査機関として行政の複雑化、専門化に即応するために設けられたものであります。委員会では自由な発言ができ、それだけ審査や調査が徹底してできることとなります。これまで、総務、教育厚生、産業建設の 3 常任委員会の体制で合理的しかも能率的な審査や調査が進められてまいりましたが、議員数が 14 名となってもこの体制を堅持し、同一性を確保しつつ、総務常任委員 5 名、教育厚生常任委員 5 名、産業建設常任委員 4 名、議会運営委員 4 名により、新たな行政課題に取り組もうとするものであります。

議員各位には御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（近岡義治君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。発議第 1 号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔 「異議なし」という声あり 〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。したがって、発議第 1 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

質 疑

議長（近岡義治君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（近岡義治君） これより討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

12番（小島昌治君） 発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について反対いたします。

それは、常任委員会の委員長、副委員長を除けば2人、3人だけの常任委員会では、議案を多面的な角度から分析し、より科学的な検討を加えるには不十分だと思えるからであります。

それは、全国町村議会議長会が発行しております私たち議員に渡されます議員必携で、4人、5人の委員会は避けるべきとの記述がなされていることから明らかであります。

また、昨年国会で地方自治法の改正がありまして、地方議会の議員は常任委員会で2つ以上の常任委員会を兼ねることができる、そういう規定が盛り込まれました。それから導き出されるのは、2つの委員会に議員が入り、そして議会、町民からの要望である活発な議論をすることです。よって、この議案に反対するものであります。

以上。

議長（近岡義治君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（近岡義治君） これより採決をします。

発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成12名 反対1名）

議長（近岡義治君） 起立多数です。よって、発議第1号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議事都合により、暫時休憩いたします。

午後1時07分休憩

午後1時18分再開

議長（近岡義治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加

議長（近岡義治君） お諮りいたします。この際、あらかじめお手元に配付いたしました議事日程を追加し、議題にしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。

各常任委員の選任

議長（近岡義治君） 追加日程第1 宝達志水町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。宝達志水町議会常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり、指名したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

議会運営委員の選任

議長（近岡義治君） 引き続き、追加日程第2 議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お

手元に配付しました名簿のとおり、指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

議長（近岡義治君） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕（賛成12名 反対1名）

議長（近岡義治君） 起立多数です。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

次に、各委員会の委員長及び副委員長の選任を行います。

各委員会の委員長及び副委員長は、宝達志水町議会委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。

ここで、委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時30分再開

議長（近岡義治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御報告申し上げます。先ほどの休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので御報告をいたします。

総務常任委員会委員長 岡野 茂君、副委員長 津田 勤君。教育厚生常任委員会委員長 林 一郎君、副委員長 萩山恭子君。産業建設常任委員会委員長 川崎與一君、副委員長 柴田 捷君。議会運営委員会委員長 金田之治君、副委員長 北本俊一君。

以上のとおりであります。

広報編集特別委員会の設置及び委員の選任

議長（近岡義治君） 次に、追加日程第3 宝達志水町議会広報編集特別委員会設置及び委員の選任について議題とします。

お諮りします。議会活動を広く住民に周知し、理解と協力を得るための議会広報の発刊につき、5名の委員で構成する広報編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。よって、5名の委員で構成する広報

編集特別委員会を設置し、調査終了まで閉会中も継続調査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました宝達志水町議会広報編集特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

ここで、委員長及び副委員長の互選のため、暫時休憩します。

午後1時33分休憩

午後1時35分再開

議長（近岡義治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中に宝達志水町議会広報編集特別委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、広報編集特別委員会の委員長及び副委員長が互選されたので御報告いたします。

広報編集特別委員会の委員長 中谷浩之君、副委員長 岡野 茂君、以上のとおりであります。

羽咋都市広域圏事務組合議会議員の選挙

議長（近岡義治君） 次に、追加議事日程第4 羽咋都市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙すべき議員の数は3人であります。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議会書記 議場閉鎖〕

議長（近岡義治君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 萩山恭子君、2番 柴田 捷君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔議会書記 投票用紙を配付〕

議長（近岡義治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

投票箱を点検します。

〔議会書記 投票箱を開放〕

〔議長で投票箱の中の空虚を確認〕

議長（近岡義治君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を申し上げますので、順次投票願います。

〔事務局長 点呼〕

〔1番議員から14番議員まで点呼 順次投票〕

議長（近岡義治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

萩山恭子君及び柴田 捷君、開票の立ち会いをお願いします。

〔議会書記 開票〕

〔立会人は、投票総数 有効投票及び無効投票数を確認〕

〔立会人は、有効投票中の獲得票数を確認〕

議長（近岡義治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、北 信幸君 5票、北本俊一君 4票、守田幸則君 4票、小島昌治君 1票、
以上のとおりです。

したがって、守田幸則君、北本俊一君、そして北 信幸君が、羽咋都市広域圏事務組合
議会議員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議会書記 議場の開鎖〕

議長（近岡義治君） ただいま当選されました守田幸則君、北本俊一君、北 信幸君が

議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

町長提出議案の上程・説明

議長（近岡義治君） 次に追加日程第5 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 中野茂一君。

〔町長 中野茂一君 登壇〕

町長（中野茂一君） それでは、本臨時会に御提案いたします同意第1号 宝達志水町監査委員の選任について御説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから選任すべき監査委員として宝達志水町子浦レ182番地3、中川信夫氏を選任いたしたく、議会の同意を求めます。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

採 決

議長（近岡義治君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。同意第1号 宝達志水町監査委員の選任については、人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議ないものと認めます。したがって、同意第1号は質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

これより採決を行います。

地方自治法第117条の規定により、10番 中川信夫君の退場を求めます。

〔10番 中川信夫君 退場〕

議長（近岡義治君） 同意第1号 宝達志水町監査委員の選任についてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議がありますので、起立により採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕（賛成12名 反対1名）

議長（近岡義治君） 起立多数です。したがって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで中川信夫君の入場を許可します。

〔10番 中川信夫君 入場〕

常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

議長（近岡義治君） 次に、追加日程第9 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、議会会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

議長（近岡義治君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議・閉会

議長（近岡義治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成19年第1回臨時会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後1時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 金 田 之 治

議 長 近 岡 義 治

署名議員 津 田 勤

署名議員 中 谷 浩 之